



【ホームページ】<http://www.city.tokushima.tokushima.jp/>  
【携帯】<http://www.city.tokushima.tokushima.jp/>

2007 2月1日

発行：徳島市(毎月1日・15日発行)  
〒770-8571  
徳島市幸町2丁目5  
☎(088)621-5111(代表)

平成19年1月1日現在

人口	261,664人	(+13)
男	124,626人	(-4)
女	137,038人	(+17)
世帯数	109,569世帯	(+63)
面積	191.39km <sup>2</sup>	

●徳島市の広報番組

「マイシティとくしま」(四国放送テレビ) 毎週日曜日 11:50~正午放送  
「徳島市NOW」(ケーブルテレビ徳島) 毎日3回交替わりで放送

## 税の申告を忘れずに 申告受け付けは2月16日~3月15日

市・県民税(地方税)や所得税(国税)などの申告時期になりました。ことしの申告期間は、2月16日(金)から3月15日(木)までです。税金は、地方自治体が行う福祉教育、道路整備などのさまざまな行政費用を、市民の皆さんに負担していただくもので、いわば市民の会費のようなものです。税金を公正に納めていただくために、帳簿や記録などに基づいて適正に税額を算出する手続きが申告です。税の申告が必要なのは忘れずに行ってください。

### 市・県民税

【場所】  
市民税課(市役所2階)

平成19年度の市・県民税は、平成18年中の所得から算出されます。従って、昨年中で退職し現在所得がなくとも、昨年1月1日から退職するまでに受けた給与などの所得が課税対象になります。

### 申告が必要な人

一方、こし就職などによって所得があつても、昨年所得がなかった人は、平成19年度の市・県民税はかかりません。

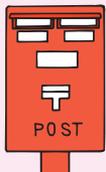
- ▼平成19年1月1日現在、徳島市内に住み、平成18年中に所得のあつた次の人
- ▼給与所得者で、給与以外に所得のあつた、勤務先から給与所得者、勤務先から給与と支払報告書が



申告はお早めに(市役所2階市民税課)

### 簡単・便利な郵送申告をご利用ください

徳島市では、郵送申告の受け付けをしています。お送りする市・県民税申告書と併せて、返信用封筒を同封してありますのでご利用ください。



- 平成18年中収入がなかったなど、税の申告義務がない人でも、平成19年度の所得証明などが必要となる人、各種行政サービスの提供を受けるため市での所得確認が必要となる人も郵送申告をご利用ください。
- 【郵送申告の注意事項】
- 給与・年金などの源泉徴収票がある場合は、写しを添付。
- 生命保険料の証明書など必要な書類は必ず添付。
- 申告書の名前や押印欄、自宅・勤務先電話番号は必ず記入。
- 申告書は正確・明瞭に記入。
- ※記入方法など不明の点は、市民税課までお問い合わせください。

### 年金受給者の確定申告 説明会を開催します

公的年金収入のみの人で源泉徴収税額のある人を対象に、税理士を講師に「確定申告説明会」を開催します。

【日時】2月13日(火)~15日(木) 9:00~12:00  
13:00~16:00

【場所】市役所1階 国際親善コーナー

【持ってくるもの】①税務署から送付された確定申告書(送付されていない人は当日交付します)②公的年金の源泉徴収票③印鑑④預金口座番号(本人のものに限ります)⑤平成18年中に支払った健康保険料・介護保険料・生命保険料・個人年金保険料・損害保険料・医療費などの領収書または証明書⑥社会保険料(国民年金保険料)控除証明書

【問い合わせ先】四国税理士会徳島支部 ☎623-0424、市民税課 ☎621-5063・5064・5065

【問い合わせ先】徳島市税務相談室 ☎622-4131、税務相談室 ☎625-9333

個人事業者の消費税(地方消費税含む)の確定申告は、4月2日(月)が申告納付の期限となっています。詳しくは税務署にお問い合わせください。

市役所に給与支払報告書の提出のない人

市・県民税申告書

平成18年度(平成17年分)所得

平成19年度(平成18年分)所得

確定申告が必要な人

確定申告会場

# あなたは大丈夫ですか？ 糖尿病を予防しよう

私たちが食べたもの（主にごはんやパン、果物など）に含まれる糖質は、消化・分解されてブドウ糖となり、血液中を循環します。

血液中のブドウ糖（血糖）はインスリンというホルモンによって利用されています。しかし、運動不足、食べ過ぎ、多量の飲酒、砂糖の多量摂取などをくり返すと、インスリンが不足したり、働きが悪くなったりして、血糖値が体のエネルギーとしてうまく利用されず、血液中で増加します。この状態が長く続くと糖尿病へとつながります。

糖尿病は、かなり病状が進まない限り全く気づいていないほど自覚症状がありませんが、血糖値が少し高め（糖尿）病と診断される前の境界（段階）でも、血管の動脈硬化を進行させ、心筋梗塞や脳梗塞の危険が高まります。

病状の進行を食い止める、動脈硬化の進行や糖尿病性腎症・神経症など糖尿病特有の合併症を予防するためには、健診を受けて糖尿病の兆しを早期に発見し、生活習慣の改善や治療を始めることが重要です。

**あなたの血糖の状態を確認**

	血糖値 (mg/dl)
	空腹時 2時間間値
正常型	109以下 139以下
境界型	110～125 140～199
糖尿病型	126以上 200以上

	ヘモグロビンA1c
正常	5.4以下
糖尿病の可能性を否定できない人	5.5～6.0
糖尿病が強く疑われる人	6.1以上

糖尿病の状態は、空腹時

## 平成19年4月からのバナー広告を募集します

徳島市では新たな財源の確保と地域経済の活性化を図るため、市のホームページにバナー広告の枠を設けています。  
【掲載するページ】徳島市ホームページのトップページ (http://www.city.tokushima.tokushima.jp/)  
【掲載位置】(1)トップページの右上段に掲載します。(2)掲載枠の位置については指定できません。(3)掲載位置に、「広告」であることを示します。  
【広告掲載料】1枠あたり月額2万円(税込)  
【広告掲載枚数】6枚  
【申し込み】本市指定の広告掲載申込書を2月1日(木)～16日(金)(郵送の場合は必着)に広報広聴課に提出。  
なお、詳細は、徳島市ホームページに掲載しています。  
【問い合わせ先】広報広聴課 ☎621-5091



経済的な理由などにより、どうしても保険料を納められないときに、未納のままにしておくと、将来年金を受けられない場合があります。事情があつて納められない場合は、免除や猶予する制度がありますので相談してください。

### 免除制度

免除制度は下表のとおりです。免除が承認されると、その期間は年金受給資格期間として計算され、その期間の年金額は、全額納付したときの3分の1から6分の

区分	保険料	受給時
法定免除	・障害基礎年金の受給権者になったとき ・生活保護（生活扶助）を受けているとき（生活保護を受けたときは、届け出が必要）	年金額に1分の3が反映
申請免除	所得が一定額以下で、保険料の全額納付が困難な人は、申請により保険料の4分の3を免除。	年金額に1分の2が反映
	所得が一定額以下で、保険料の全額納付が困難な人は、申請により保険料の半額を免除。	年金額に2分の3が反映
	所得が一定額以下で、保険料の全額納付が困難な人は、申請により保険料の4分の1を免除。	年金額に5分の6が反映

### 国民年金 保険料を納められないときは 免除や猶予制度のご利用を

### 若年者納付猶予制度

### 免除・納付猶予の手続き

健康結果からあなたの血糖の状態を確認し、異常がみられた場合は、必ず再検査や治療を受けましょう。また、糖尿病は、生活習慣を見直すことによって予防することができると病気がです。食事・運動を中心とした生活習慣に改善し、適正な血糖値の維持に努めましょう。

30歳未満の被保険者とその配偶者の所得が一定額以下の場合、被保険者が30歳に到達する日の前月までの保険料納付が猶予されます。

その期間は年金受給資格期間として計算されますが、年金額には反映されません。

### 糖尿病栄養相談

### ちりも積もれば…

### ご存じですか？

つぎのとおり開催します。  
日時 3月6日(火)、7日(水)、8日(木)、12日(月)、13日(火)、14日(水)、15日(木)、16日(金)。いずれも午前9時30分～午後3時30分（7日(水)は午前9時30分～午後12時）。1人1時間程度。  
【場所】保健センター1（沖浜東2）2階栄養相談室  
【対象】糖尿病や血糖値が気になる40～64歳の市民。  
【内容】管理栄養士による食事に関する個別指導。希望者にはコンピュータによる食生活診断も実施。  
【定員】先着順で各日4人（3月7日(水)は2人）  
【参加費】無料  
【申し込み方法】電話で保健センターへ。準備のため、2月9日(金)までに申し込みを。☎(656)0531

今回、提案する大作戦は、「食用品ラップの使用量を大幅に減らそう！」です。新品の食用品ラップ1本の重さは、外側の紙箱も含めると約150g。各家庭で1年間に12本使用したら、重さは年間1・8kgになります。市内約11万世帯で食用品ラップの使用量を半分に減らすことができれば、一年間で約1000トンも消費量が抑制されます。そして、それに伴い、「ごみとして排出されるラップ、紙箱ラップの芯なども大幅に削減することができま

また、「食べ残しをしない」家族でそろって食事をすると「食べる分だけ調理する」など食用品ラップの使用量を減らせるよう生活を見直してみたいかがでしうか。



【問い合わせ先】保険年金課 ☎(621)5162

### 2月の無料相談

**女性センター** アミコビル4階  
(女と男の生き方相談) ☎624-2613  
【対象】市内在住・在勤・在学の人

一般相談 カウンセリング	◆女性センター開所日 10:00～17:00 (休)日曜、火曜、祝日 年末年始
夜間相談	18:00～20:00 2日(金)・7日(水) 9日(金)・14日(水) 16日(金)・21日(水)

※託児あり(1歳～就学前まで。要申し込み)  
【パートタイム労働なんでも相談】 ☎624-2611  
【対象】市内在住・在勤・在学の人  
【日時】9日(金) 10:00～12:00

### なんでも相談市民センター

市役所1階 ☎621-5200・5129

【専門員による相談】【対象】市内在住の人

弁護士	14・21・28日(水)	13:00～16:00
行政相談委員	5日(月)	13:00～15:00
人権擁護委員	6・20日(火)	13:30～16:00
土地家屋調査士	1・15日(水)	10:00～12:00
司法書士	毎週月・金曜	10:00～12:00
行政書士	毎週火曜	10:00～12:00
住まいづくり	22日(水)	10:00～13:00
社会保険労務士(年金相談)	8日(木)	13:00～16:00
心配ごと(相談・離婚など)	毎週月～金曜	9:00～15:30
交通事故	毎週月～金曜	9:00～15:30

※は予約制で、7日(水)8:30から電話でのみ予約受付。先着27人(各日9人)で1人20分以内。  
\*行政相談委員相談は、ふれあい健康館1階相談室でも実施。【とき】21日(水)13:00～15:00  
\*司法書士相談は、シビックセンター5階第2活動室でも実施。【とき】11日(月)・25日(月)10:00～12:00

### 保健センター

(ふれあい健康館内) ☎656-0515

【医師・保健師による健康相談】 ☎656-0515  
【対象】市内在住の40歳以上の人【要予約】

一般健康相談 禁煙支援相談	13・27日(火)	13:00～15:00
認知症予防相談 ところどころ健康相談	14日(水)	13:30～15:30
家族などの介護を行う人の健康相談	13・27日(火) 14日(水)	13:00～15:00 13:30～15:30
歯科医師相談	15日(木)	13:00～15:00
生活習慣改善相談	28日(水)	13:00～17:00

※は保健師、他は医師が相談に応じます。  
【ウォーキング相談】 ☎656-0531  
【対象】市内在住で医師から運動制限の指示を受けていない40歳以上の人【要予約】  
【日時】6・20日(火)13:00～15:00

### ご存じですか？

# 法テラス

法テラス(正式名称「日本司法支援センター」)は、総合法律支援法に基づいて設立された法人です。法的なトラブルを抱えお困りの人に、最適な相談窓口や法制度の紹介(法律相談は実施していません)をするほか、民事法律扶助や犯罪被害者支援などを行っています。

【法テラスコールセンター】  
☎0570-078374 (平日9:00～21:00 土曜日9:00～17:00)  
HPアドレスhttp://www.houterasu.or.jp

【問い合わせ先】法テラス徳島 ☎050-3383-5575、なんでも相談市民センター ☎621-5200

# INFORMATION

## 募 集

### 徳島市民病院 臨時理学療法士・臨時言語聴覚士

市民病院に勤務する臨時理学療法士と臨時言語聴覚士を募集。応募資格は、それぞれの資格を持つ50歳以下の人。採用予定は理学療法士1人、言語聴覚士1人。勤務は4月1日から。日給は7,950円(平成18年度の参考額。4月以降は改定あり)。駐車場あり(有料)。

市民病院管理課(☎622-5121内線340)

### 市立保育所 短時間勤務の保育士

平成19年度に市立保育所に午前または午後短時間(1日3時間)勤務する保育士を募集。応募資格は保育士登録をしている人か、3月31日までに登録ができる見込みの人。募集は若干名。採用は4月1日から。日給は3,400円以内。

履歴書を持参し、2月20日(火)までに保育課(市役所南館2階 ☎621-5195)へ。

### パース(透視図)初級講座

市立木工会館(福島1)1階交流室で。対象は市内に在住または在勤の人。定員10人(先着順)。受講料は3,000円(全10回分)。

回	開催日	内 容
1	2月20日(火)	パースの基本的知識
2	2月22日(木)	
3	2月27日(火)	一消点パースの基本
4	3月1日(木)	
5	3月6日(火)	
6	3月8日(木)	
7	3月13日(火)	二消点パースの基本
8	3月15日(木)	
9	3月20日(火)	彩色
10	3月22日(木)	

全10回。時間は、いずれも18:30~20:30

電話、ファクス、またはメールで2月15日(木)17:00までに徳島市地産産業振興協会(☎626-2453 ☎626-2473 info@jibasan.org)へ。

### くらしの講座

2月19日(明)13:30~15:30。シビックセンター5階第1活動室で。テーマは「悪徳商法の被害を防ぐには」。講師は消費生活アドバイザー・加渡いづみさん。定員は40人(先着順)。受講は無料。

10:00~18:00に徳島市消費生活センター(☎625-2326)へ。火曜、祝日は除く。

### 徳島ガラススタジオ 赤ちゃん誕生記念品の制作

2月11日(祝)25日(日)9:00~12:00。徳島ガラススタジオ(勝岡町中須)で。足型は3カ月児、手型は1歳児くらいから。定員は各10人(先着順)。1個4,000~5,000円。

10:00~17:00に徳島ガラススタジオ(☎669-1195)へ。

### 応急手当の実技講習会

2月18日(日)13:00~16:00。西消防署(庄町1)で。人工呼吸法や心臓マッサージ、AED取り扱いなど。受講は無料。

東消防署(☎656-1195)、西消防署(☎631-0119)

### 精神保健ボランティア養成講座

ふれあい健康館(沖浜東2)3階研修室2・あわっこ作業所(寺島本町東1)で。定員は30人(先着順)。受講は無料。

回	開催日	内 容
1	2月13日(火)	精神保健ボランティアについて 精神障害者の理解について
2	2月20日(火)	あわっこ作業所体験 グループワーク
3	2月27日(火)	当事者・家族からのメッセージ、精神保健ボランティアグループ活動報告 他

時間は、いずれも14:00~16:00。全3回。

徳島市社会福祉協議会(☎625-4356)

## 催 し

### ニュースポーツのつどい

2月10日(土)9:00~12:00。内町小学校(徳島町城内)体育館・グラウンドで。べ

タンクとカラーリング。参加は無料。希望者は直接会場へ(カラーリング参加者は体育館シューズを持参)。

スポーツ振興課(☎621-5427)

### 第27回徳島市障害者福祉展

2月10日(土)10:00~17:00。ふれあい健康館(沖浜東2)1階きゅっけ空間で。障害のある人の作品の展示・即売のほか、茶席、手話コーラスなど。参加は無料。

福祉課(☎621-5177 ☎621-5300)

### 第27回徳島市青少年芸能祭

2月11日(祝)11:00~15:30。ふれあい健康館(沖浜東2)で。ステージや体験コーナーでの催しなど。景品が当たる抽選会も開催。参加は無料。

社会教育課(☎621-5417)

### ふれあい健康館の催し

ふれあい健康館(沖浜東2)1階きゅっけ空間で。いずれも参加は無料。

◆節分を楽しもう=2月3日(土)13:30~15:00。折り紙の赤鬼・青鬼作り、豆まき。

◆グリーティングハートコンサート=2月4日(日)14:00~15:00。テーマは「音楽と言葉と創作物の遊び空間」。バンド演奏、アカペラ、コントなど。

ふれあい健康館ボランティア係(☎657-0190)

## お知らせ

### 市議会議員選挙 立候補予定者説明会

2月16日(金)10:00~。市役所13階大会議室で。5月1日任期満了による市議会議員一般選挙の事務説明会を開催。届出書などを配布するので、関係者は出席を。

選挙管理委員会事務局(☎621-5373)

### 特別障害者・障害児 福祉手当の申請

在宅の重度障害者(児)に対し、特別障害者手当や障害児福祉手当を支給する制度あり。ただし、障害の程度、所得状況などの条件があるので、詳しくは問い合わせを。

福祉課(☎621-5177)

### 物品納入業者の登録 申請を追加受け付け

徳島市が平成19年4月1日~平成19年9月30日に発注する物品関係の指名競争入札参加資格審査申請を追加受け付け。

所定の用紙で、2月28日(木)までに管財課(市役所7階 ☎621-5055)へ。

### 原付・軽自動車などの 廃車手続きは3月末までに

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者(使用者)に課税。乗れなくなった原動機付自転車や軽自動車などは3月30日(金)ま

で下表の場所で廃車手続きを。

また、廃棄・盗難・譲渡などにより既に所有していない場合も、手続きが必要。

車 種	手続き場所	必要なもの
原動機付自転車 小型特殊自動車	市役所 市民税課 ☎621-5067	・本人の印鑑 ・ナンバープレート ※代理人へ依頼 の際は両者の印鑑
軽四輪等 [軽二輪(126~ 250cc)を含む]	県軽自動車協会 ☎641-2010	詳しくは左記まで 問い合わせを
250ccを超える 二輪車	四国運輸局 徳島運輸支局 ☎50-5540-2074	詳しくは左記まで 問い合わせを

市民税課(☎621-5067)

### 農地の貸し借りの 申し出を受け付け

農業経営基盤強化促進法により、農地の貸し借りの申し出を受け付け。対象は、市街化調整区域内の農地で、借り手は経営規模の拡大を志向する農家。特徴は①農地法の許可は不要で小作地所有の制限は受けない②契約期間が過ぎれば雑作料を支払うことなく確実に返してもらえるなど。

貸し手・借り手の印鑑、貸借する土地の登記事項証明書を持参し、2月9日(金)までに農業委員会事務局(市役所3階 ☎621-5393)へ。

### 津波に備え、吉野川河口部の8樋門 4月からゲート自動化

東南海・南海地震などによる津波の進入を防ぐため、吉野川河口部の国が管理する8つの樋門(ひもん)[宮島・榎瀬・正法寺・前川・沖ノ洲・新町・飯尾川第一・角ノ瀬]は、4月1日から、震度5弱以上の地震が発生した場合および大津波警報が発令された場合に、ゲートを自動で閉鎖。

国土交通省徳島河川国道事務所(☎654-9266)、危機管理課(☎621-5527)

### 検察審査会制度を ご存じですか？

検察審査会制度とは、検察官が被疑者(犯人と思われる人)を不起訴処分としたこと(裁判にかけなかったこと)に納得出来ない被害者などからの申し立てにより、その処分の善しあしを国民から選ばれた検察審査員が審査する制度。

徳島検察審査会事務局(☎652-3141)、市選挙管理委員会(☎621-5373)

### 郵送します「広報とくしま」

広報とくしまは、毎月1日と15日に徳島・朝日・読売・毎日・産経・日経の各新聞に折り込んで届けており、これらを購読していない人には希望により郵送。連絡を。

広報広聴課(☎621-5091)

### 燃やせるごみ・資源ごみの収集

2月12日(明)の該当地区は、平常どおりごみを収集します。

生活環境課(☎621-5217)

## 第35回徳島市芸術祭

2月4日(日)12:30~。徳島市立文化センターで。市文化協会加盟団体による邦楽、日本舞踊、人形浄瑠璃、バレエ、和太鼓、民謡の演技披露。入場料は500円。

▽前期=2月16日(金)~19日(月)=書道・デザイン・彫刻・美術工芸▽後期=2月23日(金)~26日(月)=洋画・日本画・写真。シビックセンターギャラリーで。市民の皆さんなどが制作した作品を展示。入場無料。

【問い合わせ先】徳島市文化協会事務局(文化振興課内 ☎621-5178)



## 考古資料館企画展 ◆◆◆ 3/25(日)まで開催

### 鮎喰川流域の人々のくらしと文化

~縄文から弥生へ~

鮎喰川下流域には、縄文時代以降、特に弥生時代においては、東岸の名東遺跡、鮎喰遺跡、南庄遺跡、庄遺跡、西岸の矢野遺跡などで大小の集落が営まれ、方形周溝墓などの墓も多数発見されています。

今回の企画展では、考古資料の展示を通して、当時の人々のくらしと文化の実像の一端に迫ります。

【会期】3月25日(日)まで 【会場】市立考古資料館(国府町西矢野)展示室  
【展示資料】鮎喰川下流域の縄文時代から弥生時代の集落遺跡、墳墓など出土の石器、土器、土製品、木製品、装身具、祭祀具、金属器など約500点  
【入館料】無料  
【休館日】毎週月曜日(ただし2月12日(休)は開館し、翌日(休)と3月22日(休)【問い合わせ先】徳島市立考古資料館(☎637-2526)



▲庄遺跡出土の木偶(左)と剣形木製品(右)

## 市立図書館

### 〈2月のおはなし室プログラム〉

対象は幼児~小学低学年生。いずれも、定員は当日先着60人。参加は無料です。

開催日	開催時間	内 容
2月3日(土)		お話と絵本
2月10日(土)		腹話術
2月17日(土)	10:30~11:00	お話と手遊び
2月24日(土)		おんぶとだっこのおれあい遊び
2月25日(日)	10:00~11:00	エンジョイ イングリッシュ

【問い合わせ先】市立図書館(☎654-4421)

## 徳島城博物館の催し

### 徳島城初め演武

かつて徳島藩で、藩主が家臣による新年のあいさつを受ける際に一年の無事と武運長久を祈って行われていた行事を古式にのっとり再現します。

【とき】2月11日(祝)10:00~※雨天の場合は12日(休)  
【ところ】旧徳島城表御殿庭園  
【演武】徳島城初め保存会(浦上同門会有志)

### 新成人記念射会

弓道20歳を迎える新成人(弓道経験者)による競技形式の射会です。

【とき】2月11日(祝)13:00~  
※雨天の場合は12日(休)  
【ところ】旧徳島城表御殿庭園  
【問い合わせ先】徳島城博物館(☎656-2525)



